●収穫できる農産物とは

農業者が生産している農産物の中で、農園で収穫や摘み取りなどの農体験ができる農産物を表示しています。

●認定農業者・都市型認定農業者制度とは

農業者が作成する５年後を目標とする農業経営改善計画について、区が認定する制度です。認定農業者・都市型認定農業者は、作成した農業経営改善計画の実現に向けて、日々農業経営の改善に取り組んでいます。

●東京都エコ農産物認証制度とは

一定の技術を用いることで、土づくりを行うとともに化学合成農薬と化学肥料の使用を都が定めた使用基準より減らして生産する農産物を、都が認証する制度です。
削減割合によって「東京エコ 25」、「東京エコ 50」、「東京エコ 100」に区分されます。

●GAP（Good Agricultural Practice）とは

農産物の安全や環境保全、労働安全を確保するための農業生産工程管理の取組であり、農林水産省が導入を推奨しています。GAP への取組を認証する制度として、一般財団法人日本 GAP 協会の「JGAP」や東京都による「東京都 GAP」等があります。

JGAP について
http://jgap.jp

東京都 GAP について
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/anzen/gap/